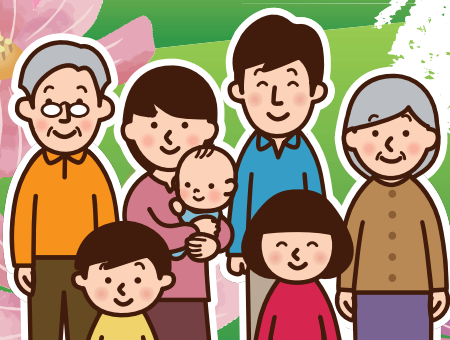


新しい保険証は **令和6年10月中** に区役所からお送りします。



※新しい保険証のイメージです。

令和6年11月1日より
緑色から桃色へ



また、今後はマイナ保険証をお使いいただくこととなりますが、マイナ保険証を保有していない方は、「資格確認書」により引き続き受診が可能です。